

**【料金について】** 介護保険制度による法定の利用料金です（令和3年4月1日改定）

通所リハビリテーション基本料金

|                            | 介護度               | 利用料（1割負担）  |
|----------------------------|-------------------|------------|
| 基本料金<br>所要時間6時間以上<br>7時間未満 | 要介護1              | 722円（1日）   |
|                            | 要介護2              | 859円（1日）   |
|                            | 要介護3              | 991円（1日）   |
|                            | 要介護4              | 1,149円（1日） |
|                            | 要介護5              | 1,303円（1日） |
| 介護保険加算<br>対象サービス           | 入浴介助              | 41円（1回）    |
|                            | リハビリマネジメント加算 AⅠ 1 | 570円（1月）   |
|                            | リハビリマネジメント加算 AⅠ 2 | 244円（1月）   |
|                            | リハビリマネジメント加算 AⅡ 1 | 603円（1月）   |
|                            | リハビリマネジメント加算 AⅡ 2 | 278円（1月）   |
|                            | 短期集中個別リハビリ実施加算    | 112円（1日）   |
|                            | 栄養改善加算            | 204円（1回）   |
|                            | 口腔機能向上加算          | 153円（1回）   |
|                            | 重度療養管理加算          | 102円（1回）   |
|                            | サービス提供体制加算（Ⅰ）     | 23円（1回）    |
| リハビリテーション提供加算（6時間以上7時間未満）  | 25円（1回）           |            |

介護予防通所リハビリテーション料金表（1月につき）

|                  | 介護度                 | 利用料（1割負担） |
|------------------|---------------------|-----------|
| 基本料金             | 要支援1（開始月～1年間）       | 2,088円    |
|                  | 要支援2（開始月～1年間）       | 4,067円    |
| 介護保険加算<br>対象サービス | 運動機能向上加算            | 229円      |
|                  | 栄養改善加算              | 204円      |
|                  | 口腔機能向上加算            | 153円      |
|                  | サービス提供体制加算（Ⅰ）（要支援1） | 90円       |
|                  | サービス提供体制加算（Ⅰ）（要支援2） | 179円      |

**【保険外徴収】** 食費：660円 その他必要物品等：ご相談の上実費とさせていただきます。

**【通常の実施地域】**

飾磨西中学校区 飾磨中部中学校区 飾磨東中学校区 山陽中学校区  
灘中学校区 四郷中学校区



通常の実施地域以外の方も  
ご相談に応じます。その場合、  
実施地域を出たところから、  
1キロメートル毎に30円必要  
となります。

# NAKATANI HOSPITAL

通所リハビリテーション

ゆうらくしゃ

# 悠 楽 舎

悠

ゆっくりと落ち着いたひとときを過ごせる時間

楽

心がやすらぎ、満足して喜びあふれるサービス

舎

自分の家のようにくつろげる空間

通所リハビリテーション(デイケア)とは、要介護認定で要支援及び要介護と認定された方を対象とします。介護サービス計画(ケアプラン)に基づき、通いながらリハビリ、入浴、食事、レクリエーション等を行い、健康の維持と生活機能の向上を図ります。またご家族の介護負担の軽減を支援いたします。

